

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

回収ボックス設置施設



- ・ 役場
- ・ 中央公民館
- ・ B & G 海洋センター

回収方法
町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

回収品目
携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブ

レット端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る物に限ります。

【注意点】

- ・ 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
- ・ 回収対象とならないものは、従来どおりの方法で廃棄してください。

◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することが出来ます。公害、不法投棄の原因となりますので、無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動

3月1日(金)から7日(木)までは、春の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からのお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。



火災発生時には、危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などはご遠慮ください。



○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

幸手市さくらマラソン大会開催に伴う交通規制について

幸手市で開催されるマラソン大会により、幸手市内の県道幸手境線が一部通行できなくなります。

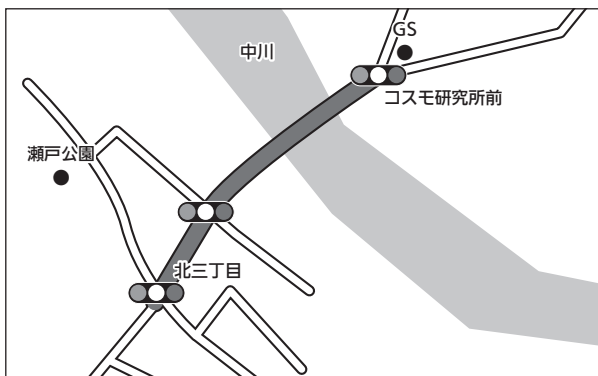
ご迷惑をおかけしますが、迂回にご協力ください。

○日時 4月7日(日)

午前9時～午前10時

県道幸手境線

「コスモ研究所前交差点」から「北3丁目交差点」まで



○お問い合わせ

幸手市役所 教育委員会
社会教育課
☎0480(43)1111